

平成30年度 第2回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	平成30年度 第2回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	平成30年12月18日（火） 午後2時から午後3時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所 南館会議室2-3（南館2階）
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	なし
協 議 事 項 等	協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について</li> <li>・国民健康保険税について</li> <li>・その他</li> </ul>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	なし
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会次第</li> <li>・平成31年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について</li> <li>・国民健康保険税について</li> </ul>
審 議 経 過	別紙のとおり

平成30年度 第2回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会

役 職	氏 名	選 出 根 拠	備 考
会 長	飯田 十志博	公益代表	
会長職務代理	横井 三千雄	公益代表	
委 員	岡本 千代子	公益代表	
〃	渥美 誠	公益代表	
〃	後藤 直史	保険医代表	
〃	三輪 憲正	保険医代表	
〃	後藤 貢治	保険医代表	
〃	安井 久	保険医代表	
〃	水谷 怜	被保険者代表	
〃	田中 規雄	被保険者代表	
〃	花木 政義	被保険者代表	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康福祉部長	伊藤 裕章	
健康福祉部参事	渡辺 雅樹	
保険年金課長	横井 誠	
保険年金課課長補佐	石原 優雅	
保険年金課課長補佐	堀田 毅	
保険年金課主任	青木 一郎	

## 協議経過

発言者	内 容
事務局	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を始めさせていただきます。</p> <p>愛西市国民健康保険の運営に関する協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当し、公開が原則となっておりますので、会議録につきましては、保険年金課のホームページにて公開させていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴人はございませんのでご報告します。</p> <p>本日、石原一孝委員が欠席でございます。出席者は11名で定数に達しております。愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条に規定により、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。</p> <p>はじめに会長の飯田十志博様より、ごあいさつをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>本日は皆様方には年末の大変お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>国保制度改革も今年4月から始まり、早8か月が過ぎました。制度が始まり、今後の愛西市国保運営の見直しなど見えてきたということを経理局から報告を受けましたので、このような時季に協議会を開催させていただきました。</p> <p>本日の協議内容につきましては今後の愛西市国保運営にとって重要な案件となりますので皆様方の慎重な審議のご協力をお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、わたくしのあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、議事の進行は、規約により会長の飯田様をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、本日の議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>渥美 誠委員、花木 政義委員をお願いいたします。</p> <p>では、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>議題1 平成31年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議題1 平成31年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から平成31年度事業費納付金について報告の説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>

委員	ありません。
会長	<p>それでは、ご質問がないようですので、平成 31 年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について今回は仮算定ということになりますので、次回の協議会で納付金の本算定結果を事務局から報告をいただきたいと思います。</p> <p>では、次の議題に入ります。国民健康保険税について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(議題 2 国民健康保険税について説明)
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、大きく案件として 2 つ案件がありましたので案件を分けて。それぞれご意見をお聞きしたいと思いますのでお願いいたします。</p> <p>まず一つ目と致しまして暫定賦課を無くして、納期を①案で事務を進めていきたいということですが、このことについて何かご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	特徴は別の話と言ったが。
事務局	今回の改正は、普通徴収のみとなります。現在、年金特徴の方々は今までのどおり、年金支給から天引きとなります。
委員	年金特徴の人は暫定賦課があるということか。
事務局	暫定賦課はありますので、今までと変更はございません。
会長	<p>ほかにご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>では、ご質問等も無いようですので、事務局が提案する平成 32 年度から暫定賦課を無くして①案の 7 月から 3 月までの年 9 回の納期の変更する事務を進めていくことでご異議はございませんか。</p>
委員	異議なし
会長	<p>ご異議なしということで暫定賦課については平成 32 年度から無くし、納期を 7 月から 3 月までの 9 期に変更することで、ご了承いただいたものとします。</p> <p>事務局につきましては次の協議会までに条例改正（案）を作成し 3 月議会上程の事務を進めてください。</p> <p>また、市民への周知も必要不可欠なことです。混乱のないようにお願いいたします。</p> <p>次に二つ目の案件になりますが来年度の税率改正は行わないということで、平成 32 年に向けて税率改正が必要とのことでした。</p>

	<p>資産割については県内の38市中27市が賦課をしていない、また、資産割がある市も愛西市以外は平成30年度には減税をしておる状況で、事務局は、どのような方向性は考えていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の県内の標準保険料率の統合を踏まえると、資産割の廃止を含めての所得割、均等割、平等割の3方式への方向性で考えております。</p> <p>3方式にした場合、どのくらいの税率になるかと言いますと、議案1資料の5ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、納付金に対して、県から示された標準保険料率の資産割を無くした3方式の率でございます。この率は仮算定に対しての通知で、本算定結果による税率は毎年1月に示されますので、将来、県の方針が県の方針が標準保険料率に合していくのであれば、こちらの県が示した税率を基本にしていかなければと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>この標準保険料率は毎年変わるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>毎年、県から示される納付金の対してのものでありますので、変わります。</p>
<p>委員</p>	<p>全体の率は、医療、支援、介護の率を足せばいいのか。全部、足すとどのくらいになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>3つを足すと10.69%になります。</p>
<p>委員</p>	<p>現在は、どのくらいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在は7.8%になります。プラス2.89%になります。資産割は3つを足すと25%になります。例えばと固定資産税を10万円払っている場合、25%ですので、2万5千円が賦課されているということになります。</p> <p>資産割を無くした場合には、この2万5千円を所得割、均等割、平等割に振り分けつつ、不足分を補う形になります。</p>
<p>委員</p>	<p>資産割を無くすだけではないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年の当市で賦課された国保税と県から示された納付金、また、来年度、仮で示された納付金と来年度の予測される国保税の見込額を比べますと納付金に対する保険税必要額は不足しておりますので、今後の事を見込みますと愛西市の国保運営は成り立っていないことが予測されます。</p> <p>資産税を無くして所得割などを上げることは実質、値上げの形になりますが、愛西市は低所得者の方々が固定資産を待っている方が8割近くいます。このことを踏まえますと、低所得者の方は軽減の判定で均等割、平等割が7.5・2割と軽減されておりますが、資産割額については軽減の対象ではないため、低所得者の方々、そのほとんどが税額全体では、値下げになります。</p>

委員	固定資産税で税金を納めていて、また、国保で固定資産税をとられていたことになるのか。
事務局	愛西市の国保の賦課方式が4方式ですので、そういうことになります。
委員	名古屋市くらいだと所得割、均等割でやっているが、そういう形になるのか。
事務局	規模が大きい市は、2方式で行っているところがあります、県の方向性は3方式の所得割、均等割、平等割になりますので、今後、そのように合していかなければならないと考えております。
委員	資産割を無くすことで、加入者の平等になりますか。
事務局	今の時代、固定資産を持っているから裕福かというわけではありませんので、平等には近づくものだと思います。
委員	もう一度聞くが、年度によって率が変わるのか。
事務局	県に納める納付金が毎年変わり、それに対して、標準保険料率を示すことになりますので、毎年、変わります。
委員	資産税を無くしていく方向性は解りましたが、段階的に無くしていく市町村と一変に無くしていく市町村はどんな状況か。
事務局	資料9ページの右側が今年度の状況になります。
委員	愛西市は今後、どのようにするのか。
事務局	できれば、一度に資産割を無くす方向でと考えております。
会長	他に質問はありませんか。 では、平成32年度に向けて、資産割を無くす方向性で事務を進めておくことでよろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	異議なしということで、今後、平成32年度の税改正に向けて事務を進めてまいりますのでよろしくお願ひします
事務局	今後の税率については国保財政運営にとって重要な案件でございます。 私を含め、皆さんにとっても身近な税負担の案件でもございます。また、約9,000世帯、約15,000人の税負担の案件を今後の協議会で協議していくこ

	<p>とになります。皆さんと慎重に検討して参りますのでご協力お願いします。  よろしくお願ひします。  では、その他になります但事務局、その他、何かありますか。</p>
事務局	<p>ありません</p>
会長	<p>以上で本日の議題等は、全て終了ですが、改めて何かご意見ご質問はござ  いませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>それでは、意見も出尽くしたようですので、本日の運営に関する協議会を  終了とさせていただきます。  ありがとうございました。</p>